

令和7年度 日野第三中学校のきまり

生活指導部

＝ 「きまり」の基本的な考え ＝

1. 規則はその時々状況や社会通念に応じて変化していくものです。細かいところまで定めるのではなく、その目的に応じたきまり作りが大切となります。
2. 生徒が主体的に「きまり」を考えることにより、自主・自立の精神を養う機会とします。

日野三中は、一人ひとりが学校生活に対して責任を持つ学校です。

三中生は、この精神をよく理解して学校生活を送りましょう。次に挙げるものは、必要最低限のきまりです。しっかりと心掛けて生活してください。また、こういったきまりの意図が分からない時は、その気持ちを違反することで表現するのではなく、「三中生の誰もが自由に楽しく成長できる学校生活の案」としての代案を提案することによって解決を図りましょう。

1 登下校

- ① 7時45分以降に登校し、8時25分までに着席しましょう。朝礼のある日（月曜日）は8時25分までに登校し、8時30分までに集合・整列していきましょう。
- ② 下校時刻は【一般生徒】16時00分（5校時の日は15時00分）【諸活動・部活動の生徒】18時15分となります。用事がない生徒はすぐに下校しましょう。
- ③ 自転車通学は禁止です。最寄り駅・バス停までの自転車利用も禁止です。

2 身なり・服装

- ① 中学生として高校入試の際に適する服装や身なり、髪型を基準とします。
【頭髮の染毛や脱色、奇抜な髪形、香水、ピアス等、受験や就職試験の際に社会通念上認められない身なりはしません。女子のスカート丈はひざの高さを目安とします。】
- ② 服装は標準服（指定のブレザーとズボン or スカート）を着用します。【女子は、指定ベストを着用してもよい。】

※ 三中の標準服は、保護者・教師・生徒で検討して決めたものです。“標準”とは、「基本・手本」であり「**一般のあるべき姿**」を意味します。そこから離れようとする服装（離れようとする気持ち）は、社会通念上認められない形となります。つまり、特別な理由がない限りは、標準服を着用するということになります。また、標準服は三中のシンボルの一つでもあります。三中生としての自覚と誇りをもって着用しましょう。

- ③ 着用するシャツ類はワイシャツ（白）、ポロシャツ（白・紺）とします。【ただし、入学式や卒業式はワイシャツを着用する。】 **※衣替え時期は各自が判断する。**
- ④ 登下校は標準服で行います。【ブレザーの着用は気候等により各自で判断するが、ブレザーを着ずセーター類のみでの登下校は認めない】。朝礼・式典時は、必ず標準服を着用します。

- ⑤ セーターやカーディガンは白・グレー・黒・紺・茶系で、ブレザーの裾、袖から出ない物を着用してください。
- ⑥ 髪どめのゴムの色指定はありません。ただし、儀式時は黒・紺・茶系を使用しましょう。また、ヘアアクセサリ類は学校生活にふさわしくない物となるため認めません。
- ⑦ スカート・ズボンの下に防寒用として、タイツ・レギンスの着用可。(ただし、体育時のタイツは足を滑らす危険やケガの治療を遅らせることがあるため不可。)
- ⑧ コート類などについては、上記①の考え方で判断します(華美ではないもの)。
- ⑨ 靴下に関するきまりはありませんが、儀式などの際は(主に入学式、卒業式、合唱祭など)、足首が隠れる長さで、色は白、黒、紺系のものを履きましょう。

3 所持品

- ① 学校生活に必要なもの、不要物は持ってきてはいけません(不要な金銭、貴重品、スマートフォンなど)。急な事情で貴重品等を持参する場合は事前に連絡し、朝学活前に職員室へ行き、学年の先生に預けましょう。
- ② 通学のために必要なスマートフォン、ICカード等の貴重品を持ってきた場合は、8:20までに職員室に預け、下校時に返却してもらいましょう。(スマホに関しては「携帯電話スマートフォン所持願い」の提出が必要となります。)
- ③ 水筒の持ち込みは可能です。(中身は水、お茶類、スポーツドリンクとします)
- ④ スマートウォッチの使用は禁止とします。
- ⑤ うちわ・扇子の使用は登下校の際には可能です。(但し、8時25分には使用をやめることとします)

4 保健室の利用

- ① 具合が悪くなったときなどで保健室を利用するときは、必ず先生に申し出てから、保健室に行きます。
- ② 保健室から戻る時には、「保健室連絡カード」を受け取り授業担当の先生または担任に渡します。

5 諸 届

欠席、遅刻、早退等の連絡は、C4th for school にてご連絡ください。それが出来ない場合は、朝7時45分から8時15分の間に、保護者が直接学校に電話連絡します。病気入院などの場合を除き、欠席の場合は毎朝連絡します。事前にわかっている欠席等や体育の見学等は、「連絡カード(水色)」にその理由を記入し捺印して学校に届けます。

6 そ の 他

- ① 始業時から下校時までの外出は、原則として認めていません。
- ② 他の教室への勝手な出入りは禁止します。(特に、空き教室への出入りはしません。)
- ③ ガラス等の公共物を破損した場合は、自己負担となります。(状況に応じ、負担額は変わります)
- ④ 他校へ行くことはできません。(体育祭や合唱祭など他校の行事の見学、他校校門前で待ち合わせ等できません。逆に他校生や友達を三中に呼ぶこともできません)